

令和 6 年度 振興審議会文教産建部会(第 2 回) 議事録

- 開催日時:令和 6 年 11 月 12 日(火) 午後 1 時 30 分～午後 4 時
- 開催場所:遊佐町役場 第 4 会議室
- 出席委員:齋藤勝広、石川茂稔、渡会健、池田生子、齋藤勇喜、石垣敏勝、伊原光臣
- 欠席委員:大場清悦、谷地由美子、服部正規
- 説明員:産業課長 太田智光、教育課長 荒木 茂
- 事務局:企画課主任 瀧口めぐみ

1. 開 会

【事務局】

部会を開会する。欠席の通告は大場清悦委員、谷地由美子委員、服部正規委員の 3 名であり、過半数の出席となっていることから、遊佐町振興審議会条例第 6 条第 3 項を準用し、会議の成立要件を満たしていることを報告する。

2. 部会長挨拶

【事務局】

部会長である石川委員へ挨拶を求める。

【部会長】

お忙しい中ご参集いただき感謝申し上げます。皆様から様々なご意見をいただきながら、答申案を取りまとめていきたい。大変タイトな日程あるが、ご協力をよろしくお願いしたい。

3. 会議録署名委員の指名について

【事務局】

本日の会議録署名委員は石川部会長より指名する旨、説明する。

【部会長】

本日の会議録署名委員に、渡会健委員と齋藤勇喜委員を指名する。

4. 審議

【事務局】

協議の進行は部会長代理である旨、説明し協議に入る。

【部会長】

審議の進め方について事務局に説明を求める。

【事務局】

本日は各課への質疑とし、産業課、教育課の審議を行う。産業課の審議後 10 分の休憩を取り、概ね 15 時 55 分で本日の会議を終了する。

【部会長】

産業課の事業について質疑の確認を行う。

【委員】

中山間を中心に圃場整備を進めている。今年度の予算も 10 億、次年度から野沢地区も入るわけで、町からは圃場整備に対し負担をいただきながら順調に進捗している。10 年以上かかるわけだが今後についても、ご協力をいただきたい。日々の御礼ということで申し上げます。

【委員】

第 1 回目の会議の際に、湧水の里水製造プロジェクト事業についてお聞きした。升田罐詰の方には製造計画をお話する段階でアドバイスのものがあったのか。以前、社長さんからは水の商売は全然利益がないと聞いていた。大手の企業は自社でペットボトルを膨らます機械があるが、小さいところは膨らました状態で輸送するため、採算が取れないのが業界としての認識だと聞いた。

【産業課長】

全体会でお話させていただいた。水製造プロジェクト事業は 10 月議会で補正予算の議決をいただき、現在 12 月製造予定で進めている。製造方法については、町と総合交流施設第 5 事業部で主に検討、協議を進めている。具体的に升田罐詰さんから指導を受けたかは存じていないが、当初別会社へお声かけしたところ、製造の最低ロット 24,000 本であり、経費的な面から難しく、升田罐詰さんは 5,000 本だったのでお願いしている。今年度は試験的に製造し、来年度事業は今回の実施計画には計上しておらず、実証事業を踏まえて、株式会社で町の補助に頼らず自走したいと考えている。1 番の目的は販売ではなく、町のブランド推進のメインとして「水」をつくって PR することを主目的に実証事業を行う。

【委員】

遊佐の根本は水だと思う。生活クラブでも水がいいというお話は多い。その水を人集めや観光に利用するかを考えることが重要である。胴腹滝など酒田から水を汲みに来る人が多い場所で、何か仕掛けをして、観光としての目玉として売り出すなど、誘客につなげる取り組みを期待したい。

【産業課長】

今回の水製造では、環境問題から、今ペットボトルか、という声も議員からあった。最近は缶の水や、500ml でなく小さいサイズのペットボトルもあるというお話もあったが、今回はあくまでも次に繋げるための実証事業ということで、できるだけ経費を掛けたくないということで、現在升田罐詰さんで使っている同じサイズのものをということでご理解いただきたい。今後、水を使ってどのように PR・誘客していくかを検討しながら進めていきたい。

【委員】

あわび陸上養殖事業について、昨年度も目標をしっかりとってという話をした。何年も継続していくのはいかなものかという話があったが、目標と目的についてしっかりしたものがあるのか。

【産業課長】

R6. 3 にこれまでの実証事業から 3 か年の養殖事業計画を立てた。鳥海あわびのネーミングで酒田などのスーパーでも販売している。事業計画を策定したものの、単純な収支でいえば 3 か年でマイナス 4000 万円。ただ、町の観光、宿泊施設への誘客、といった経済波及効果を今年度で検証を行うこととしており、その結果を踏まえて継続していくべき事業なのか、それをきちんと検討していく。

【委員】

3 か年で経済波及効果を見るということでコンサルを含めてしっかり検証してもらいたい。波及効果は数字で表せない部分が多い。判断を誤らないようにしっかり調査をしていただきたい。

【委員】

関連して、安定的に養殖ができているのか。

【産業課長】

毎月同程度の個数を出荷できる状態がベストであるが、数年夏場の高温での斃死が多かったため、今年度は夏までに出荷できるものはすべて出荷した。ただ、やはり毎月一定数の確保が確実でなく、現在の施設で個数を拡大できる可能性もままならないという状況を総合的に勘案し、3か年計画を前倒して中止という可能性もある。

【委員】

あの規模では損益分岐点までには至らないと思っている。あの規模が養殖事業として妥当かどうか、経済波及効果を狙うという点で規模に関してはどう考えているか。

【産業課長】

最初に始めた当時に比べれば拡大をしてきたわけだが、出荷個数は今の規模では頭打ちという状況。現在の施設で現状収支はマイナスの中で今後さらに規模拡大は厳しいと判断している。

【委員】

昨年度も意見として述べたが、さんゆうはあのまま続けていくのか。建物があるから事業を継続するのではなく、費用対効果を考えて廃止することも必要では。もちろん行政はすべてが費用対効果ではないが、観光施設などは費用対効果で考える必要があるのでは。

【産業課長】

冬季間閉鎖する検討は出ているが、さんゆうに関しては、スキー場での活用もあり、トイレ使用のため冬も開けているという状況。実際議論にも挙がっている。施設があるからということではないと思うし、有効活用できていない施設については、指定管理料などの在り方も含め、産業課のみならず全体的にその活用を検討していくべきと考える。

【委員】

事業番号 700 番の中小企業緊急災害等対策利子交付金について、事業概要を見るとコロナ感染症とあるが、今回の大雨などの天災も対象に含まれているのか。

【産業課長】

この事業は、コロナの影響ということで書いており、山形県の制度を使って融資を受けた事業所への利子補給であり、今回の災害は別のメニューが起きており、この事業とは別に実施している。

【委員】

コロナウイルスは R5 で五類に移行したが、新規で申請する事業所はあるのか。

【産業課長】

利子補給のため、コロナ発生当時の借り入れしたものの利子は数年続くので、借入した期間に対して支援するということ。新規ではない。

【委員】

今回の想定外の水害など、商売をしている方への手厚い支援をお願いしたい。

【産業課長】

災害支援の対応に関して、商工業関係は8月末から 9 月にかけて、1 か月以上休業した事業所を対象に、休業の差額を助成するという制度を創設した。いまだに休業している店舗もあり、第 2 次ということで引き続き休業している事業者に対して、売上差額の助成を行う予定で進めている。

【委員】

新規就農サポート事業について、新たに農林水産業に従事とあるが、水産業も該当するのか。

【産業課長】

今回の新規就農サポート事業は、既存のチャレンジファーム事業の組み換え。町外から来る人を想定したチャレンジファーム事業に加えて、後継者が増えている中でそういった方々へサポートして、農業の担い手を確保しようという考え。水産に関しては県の事業があり、町がかさ上げを行っており、この事業に水産業は入っていない。

【委員】

学校も人口減少がどんどん低下している中で、町で産業を作り、後継者を育成することをしないと、影響が大きい。水産業は特に、熟練するまで天候の判断など、長い期間サポートが必要。

【委員】

新規就農に関して、農協でも斡旋しているが、町で話を聞いていただかないと、要件なども様々あるようで、PRも兼ねながら広報誌などで周知していただきたい。

また、昨年度 759 番として、貸工房事業が重要事業で計上されていたが、今年は計画にないようである。今年無くなった経緯と今年度の進捗についてお伺いしたい。

【産業課長】

新規就農の支援策については、JA とも連携しながら PR に努めていきたい。旧藤崎小学校の貸工房の整備は、現在工事を行い、今月中に完成予定。その後製造に向かっていく。工事費の計上であったため、今年度で整備は完了するため、R7年度からの実施計画は作成していない。機械設備は事業者が県の補助事業を申請し、町も県と一緒に支援することで進めている。製造後の賞味期限等の検証等のことなどから、今年度地元では販売すると思うが、生活クラブへの販売は来年度になると考える。

【委員】

もち米の確保については、生産者と協議しており、町からのバックアップをお願いしたい。

【産業課長】

今年の春からJA 営農課や生産者さんと、もち米の生産拡大について協議をさせていただいている。できれば遊佐のもち米でこだわりたいという中で、作付けが足りていない状況であるので、どう増やしていくかは課題。今年米価が上がったがで、加工用米をいくらだったら作ってもらえるのか、R7 年度の早めに検討したい。

【委員】

775 番洋上風力産業振興事業に関して、プラットフォームへの支援ということだが、その内容について伺う。

【産業課長】

12 月に遊佐町沖の事業者が決定する。町の経済活性化をこの事業のメリットとして考えている中で、発電事業者が決定したら、事業所決定から着工までスピード感をもって進められることになる。少しでも町の商工や宿泊等のメリットを受けられるように、商工会が事務局となって設立した。設立当初、25社程度だったが今は 87 社まで増えている。具体的に何を進めるかというものではないが、秋田への先進地視察であったり、事業者から説明を頂きながら、地元企業への還元へ繋げていくためのプラットフォーム。

【委員】

どういう仕事があるのかわからない状態で、この事業の規模だと経験がない。遊佐の経済効果は、これまで 3 年間吹浦港を使って、海底地盤調査、環境アセスメント、飛島への光ケーブル敷設などのため、漁業者自ら調査船・警戒船・作業船を担ってきたが、調査や工事に関わる地元の業者は 1 社もいなかった。吹浦港を利用できる範囲で最大限遊佐町の経済効果を出して行きたい。人が集まることで、地元への経済波及効果があると言える。地元の受

け入れのレベルも上げていかないとだめだと思っている。

【委員】

日沿道の工事も地元の A ランクじゃないとは入れず、港湾は、もっと難しい。地元企業はあくまでも下請け。地元の業者が入れるかは壁がある。

【委員】

その通り。ハードルが高い。

【委員】

技術面などを考えると、地元事業者が参画することが難しく、いい思いをするということはないかもしれない。宿泊施設事業者も 10 年で帰るということで建てない。

【委員】

洋上風力事業に関しては、去年の部会でも意見を出した。事業者が決まったら、速やかに要望を出していけるような動きをプラットフォームに期待したい。

【委員】

松くい虫が大量に広がっている。高速道を運転していると広範囲に枯れている状況を見ることができる。今にも倒れてきそうな松の木があるが、現在の被害状況や事業の状況は。

【産業課長】

実施計画に記載のとおり伐倒、散布など様々な形で実施する予定。令和 5 年度に過去最高の被害量だった。今年度に関しては、現在被害木調査を行い、12 月議会へ補正予算 7000 万円弱を計上予定。

今後の防除事業について、県や酒田市では全量伐倒はできない中で、海岸林の整備に関しては、松だけでなく混交林にしていくという大きい方針がある。また、松くい虫重点区域のゾーニングを検討しており、遊佐町では 7 号線より海側を重点区域として設定予定と聞いている。民有林は町、保安林は県、海沿いの国有林は国で対応していくが、西山をどうするのか、という話では、重点区域以外では国の補助は出ないので、町が単独で防除ということになるかと思う。西山地区も守っていくという認識はあるが、予算もある中でどういう方法が一番いいのか検討しているが、町としてはこれまで通りしっかり防除していきたいと考える。

【委員】

混交林にしていくという考えは良いと思う。樹種をどうするか。女鹿や吹浦は常葉樹が多い。海岸林でもそういった木が自然に生えている。

【委員】

5 年水張り問題について、JA では国へ見直しをお願いし文書をだしているが、残念ながら進んでいる。山間部では暗渠もなく、水張りが大変な状況がある中で、耕作放棄地が増えることが懸念される。また、今年米価がかなり上がった。上がって喜ぶ一方、今までは自由に米が作付けできていたが、米価が高くなると転作に協力しない方も出てくるのではないかと心配している。

【産業課長】

国の制度なのでやるということで進めていくと思う。町としても周知が足りていなかった反省もあり、きちんとやっていきたい。農家の方の心配も十分わかっているが、転作補助金が出ないだけと割り切っている方もいるし、水張りをしたくても水路の整備から始める必要がある場所もあって、水張りを諦めている声もある。農協や改良区と協議しながら進めたい。

【委員】

国は補助金を減らしたいということで、町と一緒に頑張っていきたい。日向川は 4.5 月以外は水を出さないということで聞いている。蔵岡地区の方々は大変かもしれない。

15 時 10 分まで暫時休憩する。

15 時 10 分審議を再開する。

【委員】

教育課の事業について質疑の確認を行う。

【委員】

遊佐高の就学支援について、入学支援などは遊佐高生全員なのか、遊佐町民の遊佐高校生なのか。

【教育課長】

町民の区別なく、遊佐高校に入学した方へ 70,000 円ということで支援している。介護研修受講支援金も同様。通学支援は、酒田から電車で来る生徒の定期券を遊佐駅で購入した際の支援、松山・平田・八幡から通学する生徒はタクシーでの支援を行っている。免許取得、英検、海外留学などは町内外関係なく、遊佐高校生への支援としている。

【委員】

遊佐高校を存続させるための事業であることは承知しているが、酒田へ通学する子供達へも支援できないかと去年も要望した。遊佐高校に通っている生徒だけが支援が手厚いことに対して、疑問に思っている地域の声もある。公平に支援をしてもらいたいと思っている。

小学校に関して、今年の大雨で、遊佐小学校が危険な状態になった。月光川にライブカメラが設置になっていると思うが、当日ライブカメラを見ていたが、川の流れだけ映っており、状況が良く分からなかった。県の管理だとは聞いたが、遊佐小学校のグラウンドが映りかつ越水がわかるような角度での設置を協議してもらえないか。小学校に通っている生徒を持つ親からしてみると心配だったと思う。

【産業課長】

尻引橋に設置されている場所のことだと思う。山形県管理のため、町としては地域生活課所管。遊佐の場合、高瀬川のカメラもあるが、危険水域を映している。国交省が設置しているカメラは最上川などもっと広域になっている。難しいと思うが、県へ要望する。

【委員】

学校のこどもたちは地震を対象とした避難訓練は実施しているが、大雨に対しては不安を抱いているようだった。大雨に対する避難訓練なども実施してほしい。

【教育課長】

遊佐高校に関して小中校連携して海岸清掃や災害ボランティアなども実施したが、その際の学習バスの補助なども実施している。学習アプリや進路指導の職員の負担なども行っているが、保護者の目に見える支援ということで入学支援金の交付等を行っている。高校が町から無くなることを防ぐためこういった支援を実施しているが、酒田まで通う方への助成と考えると予算的な面もあり難しい部分もあるが、遊佐高校の意義という所も PR していきたい。

災害時の遊佐小学校も当日はアクセスが困難になった。グラウンドが一部浸水したが、建物自体は問題なく、万が一浸水した場合は垂直避難することになる。当日、中学校が昼で終わったのもあり、ちょうど雨が1番ひどい時間帯で小学校もお迎えに来たいと保護者が来たパターンがあった。酒田では小学校が避難場所になっているということもあり、避難指示が出ている間はむしろ安全に動かないような対応をしていたようである。アナウンスの出し方についても配慮が必要だったと反省している。今回のことを教訓に学校と協議していきたい。

【委員】

5 年後、10 年後の子供の数を考えるとどこまで減っていくのか、そういった想定はしているのか。

【教育課長】

今年度の 1 年生は 78 人、2 年だけ 2 クラスだが、その他の学年は 3 クラスであり、今年度は酒田飽海管内で 3 番目の規模の学校となっている。今後減少が著しい状況で、入学者の推移は、R7:69 名、R8:64 名、R9:54 名、R10:43 名、R11:48 名で、右肩下がりに減少している。今年生まれたこどもが 30 名に達していないこともあり減少は著しい。児童減少に伴い、スクールバスの路線変更や、バスの更新の際に中型やマイクロバスへの移行などが検討されたいと考える。

【委員】

少子化対策などはどう考えて居るのか。

【教育課長】

町全体で取り組む大きな課題だと思っている。コロナ以降、移住も低調になっている。教育課としては、幼保小中高が連携して教育の魅力化を進め、教育の充実といった部分で都会よりも遊佐で育てたいと思える環境を作っていきたい。

【委員】

子育てへの支援だけでは解消できない問題である。産業が無くて人がいなくなるという負の連鎖を断ち切る策を、横の連携できちんと行ってほしい。補助や支援だけで済むものではないと考える。

【委員】

親が働けないと遊佐には来ない。企業の誘致や雇用とセットで、教育の質を上げるということも頑張ってもらいたい。遊佐町に行ったら教育の質が上がるよねということがあれば、遊佐町に住みたいと思ってもらえるのでは。今年度小学校の英語の授業が週 1 回から 2 回になったと聞いた。教育のまちとして、学力を PR していき移住者を増やしていってほしい。

【教育課長】

特別支援教育支援員など会計年度任用職員の講師を町独自に配置して、手厚い指導をしながら先生たちの負担軽減を図り取り組んでいる。ICTの支援員なども配置しており、様々な授業を円滑に進めていくために教育の充実にしっかり取り組んでいきたい。

【委員】

5 つの小学校が 1 つになって、町としてはどういうメリット・デメリットがあったか。

【教育課長】

学校が 1 つになったことでまずは予算の圧縮があった。子どもの数が少なく複式学校もあったため、人数が多い中で学習することで社会性を身につけることができる。一方、1 学年 3 クラスある中で、思い通りに遊具が使えなかったりなど、集団活動の中で児童が我慢しないといけない部分は出てきていると思う。良い面悪い面はそれぞれあると思うが、教育委員会としては学校との連携はやりやすくなった。

【委員】

熱中症対策でエアコン設置ということで、計画的にやっていただきたい。

【委員】

780 番、784 番の学校給食費軽減に関して、町長の公約ということで、いずれも半年は全額助成ということだが、完全無償化の予定は。遊佐町の給食は地産地消率が高くとてもいい給食だと思っている。そんなおいしい給食が無償となるとまたイメージも違ってくると思うが。

【教育課長】

完全に無償化となると年間 4,500 万円ほどになる。学校給食法では保護者の負担とする法律がある中で、国としては助成を行わないので、町の全額負担となる。町の全体的な財政運営の中では、現時点では通年は厳しいと判断しているが、今年度はふるさと納税の財源を充当した。ただ、恒常的な財源が見通せない中で、まずは半年ということで計画を立てた。町村レベルを中心に完全無償化している自治体が多くなっている中であるので、財政サイドと協議しながら検討していきたい。

【委員】

673 番中学校部活動指導員配置事業について、昨年度の計画ではR7は 400 万円ほどの計上があり、部活動指導員も 1 名増員されたが、予算としては 30 万円ほど減っているようだが、指導員に対する報償はどうなっているか。

【教育課長】

R7 に完全に地域移行する予定。R6 は土日にまだやっている部活動があり、休日は部活動指導員から出してもらい教員の負担を減らしている。完全に移行になると、部活動指導員が土日に報酬を得て指導するのではなく、地域のクラブで対応するので減額している。ただ、部活の範囲で行う中体連などの大会については、指導員から引率等を行ってもらう。一方、休日のクラブ活動を行うクラブに対して支援を行い、クラブの中での指導料や施設使用料を保護者に大きく負担をかけないような形にするため、クラブへの補助金を新しく作った。

【委員】

将来への投資として給食の無償化はぜひやっていただきたい。

【委員】

415 番民俗芸能伝承事業に関して、こどもの数がいけないということで、杉山比山は小中生が伝承しているが、町としての協力体制はどうなっているか。集落でも子どもが居なくて続かなくなったという話も聞く。

【教育課長】

この事業では団体への助成金を出して活動ができるように支援している。どの団体も後継者不足が大変だと聞いている。吹浦祭りもほかの地区へ呼びかけて開催するなどの実情もあり、アマハゲも若い人がいないと聞いている。町として抜本的な解決策は提示できないが、保存が大変だという声に対しては、当日の映像を記録として残すなど、教えられる人がいなくなった場合でも映像を見て伝承できるような形で対応を行った。

【部会長】

予定の時間になったため、本日の質疑を以上とする。

5、その他、6、閉会

事務局が次回以降の日程を確認。次回は、本日に引き続き教育課の審議を行い、その後地域生活課の審議を行うことを確認し閉会。